

令和 3年 8月 6日

生駒市教育委員会 様

幼稚園再編に係る地域協議会
(生駒台幼稚園区)

再編についての意見書の提出について

生駒市教育委員会は、令和2年10月に「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)に基づき、俵口幼稚園と生駒台幼稚園を統合し、こども園化する再編案を示しました。

これまで、「基本的な考え方」についての市民説明会、意見交換会などで多くのご意見が寄せられています。生駒台幼稚園再編に係る地域協議会は、この再編案について、保護者や地域としての意見をとりまとめ、生駒市教育委員会に対して意見書を提出するために、保護者や地域の代表(資料1 意見書提出時委員名簿)により組織されました。

当協議会は、これまでに4回の協議を経て、下記のとおり意見を取りまとめましたので、提出します。

記

1 協議事項

市立幼稚園の園児数は、近年減少が続き、令和2年度の園児数は平成27年度比で43.6%まで減少し、空き教室も目立つようになりました。園児数の減少により少人数の園では、園児が集団の中で多様な考え方につれ、試行錯誤する機会が少なくなりやすく、人間関係においても固定化しやすくなる傾向にあると言われています。

このような状況の中、生駒市教育委員会は望ましい幼稚園規模を確保し、幼稚園に関する課題に対応するために、俵口幼稚園と生駒台幼稚園を統合し、こども園化する再編案を示しました。当協議会はこの再編案を検討するにあたり、懸念される課題と解決策を検討するため、地域や保護者から意見を聴取し(資料2 意見聴取の概要、資料3 開催経緯)、以下の点について協議を重ねてきました。

- (1) 再編を検討するにあたり、懸念される課題と必要な対応
- (2) 再編に対する修正案や提案

(3) 方向性をとりまとめるためのその他の検討事項

2 協議会としての意見

幼稚園の再編は、園児や保護者に及ぼす影響が大きいことから、生駒市教育委員会が示している「具体的な方策を実施する際に留意すべきこと」について、当協議会で意見を取りまとめました。

(1) 園児の通園の負担及び通園時の安全に関すること

園児にとって通園環境は非常に重要であるため、過剰な負担にならないよう、また、安全に通園できるよう以下の点に配慮すること。

- ・再編により通園バスの運行が必要となった場合は、利用料金の減額や無償化などの公費負担を検討するとともに、その運行経路については、安全を考慮した上で、できる限り利用者の要望に応えること。また、安全を考慮した上でバスの待機場所を確保すること。
- ・保育を必要とする保護者の送迎用駐車場を確保し、路上駐車など近隣住民の迷惑にならないよう考慮するとともに、周辺道路の通行規制の見直しなど自治会や関係機関と協議の上、地域の安全確保に努めること。また、保育園利用者の送迎時の駐車場は、生駒台小学校の敷地利用や、近くの大型店舗の駐車場を借りるなど十分なスペースを確保すること。

(2) 再編の環境変化に伴う園児及び保護者の対応に関すること

再編により様々な環境変化が考えられるため、園児が安心して過ごせる環境を整えるとともに、保護者に対して日々の園生活に関する積極的な情報発信や丁寧な相談対応等、必要な心理的支援を行うこと。

- ・園児が増えたことにより、先生の目が行き届かなくなるといったことがないように、先生の適正配置に努めること。
- ・制服が変更になる場合は、当分の間、両園の現行の制服を使用可とするか、制服の廃止も検討すること。
- ・少人数と同様に、個々に寄り添った保育を行うこと。
- ・適正な保育環境が確保できる園児数が見込まれる時点での再編を行うこと。
- ・俵口小学校の保護者行事にも参加できるよう、延長保育などの対応策を検討すること。

(3) 幼稚園と地域の関係に関すること

園が地域とともに子育てをする場であることに配慮し、地域や小学校との交

流について、積極的に取り組むとともに、俵口幼稚園の周辺地域とも園外活動などを通じてつながりを持つこと。

(4) 跡地の利活用に関する事

幼稚園跡地及び施設の利活用については、市長部局との連携のもと、地域と十分協議した上で、市として総合的に検討すること。

- ・ニーズを的確に把握したうえで、保育園や学童など民間事業者の誘致も視野に入れ、検討すること。
- ・既存の遊具や教室を活用し、子どもや地域の人々が集える場所の整備について検討すること。

(5) 特別な配慮を要する園児への対応に関する事

移動面や教育・保育面において不利益が生じないよう、細やかな対応のための先生の配置について、幅広く募集を行い、園児が多くなっても現在の幼稚園や保育園と同様に適切な教育、保育を行えるよう取り組むこと。

(6) その他

- ・今以上に園庭が狭くならないよう、十分な敷地を確保すること。
- ・再編により、入園希望者が増えて定員超過になり、近隣の住民が入園できないという不利益が生じないよう、考慮すること。

3 まとめ

本協議会としては、生駒台幼稚園と俵口幼稚園の再編を決定する際には、俵口幼稚園の地域協議会からの意見をできる限り尊重していただきたいと考えます。その上で、市教育委員会の「基本的な考え方」に基づいて、第2項「協議会としての意見」を取り入れて進めてください。

資料1

意見書提出時委員名簿

| 区分 | 氏名 | 所属団体・役職等 |
|------------|-------|------------------|
| 学識経験者 | 森本文朗 | 元学校長 |
| 自治会 | 大植康弘 | 小明町自治会長 |
| | 松田真樹 | 新生駒台自治会副会長 |
| 育友会 | 町田有紀美 | 育友会会計 |
| | 横井留里 | 育友会書記 |
| 民生児童委員 | 田中三智子 | 民生児童委員 主任児童委員 |
| | 森本静代 | 民生児童委員 |
| 学校評議員 | 坂上昌世 | 学校評議員 |
| | 山本裕子 | 学校評議員 |
| | 米田秀一 | 学校評議員 |
| スクールボランティア | 田端信哉 | スクールボランティア |
| 幼稚園 | 辰巳妙子 | 生駒台幼稚園長 |
| 行政 | 坂谷操 | 教育こども部次長 |

事務局

生駒市教育委員会事務局教育こども部こども課

資料 2

意見聴取の概要

1 意見聴取の方法

(1)生駒台幼稚園再編に係る地域協議会参加団体による意見聴取

①意見聴取票による意見聴取

小明町自治会、新生駒台自治会、学校評議員

②参加団体作成のアンケートによる意見聴取

生駒台幼稚園保護者、未就園児保護者

2 意見聴取の期間

令和3年1月26日(第1回地域協議会)～令和3年7月13日(第4回地域協議会)

3 意見聴取した件数

合計88件

意見聴取票による聴取 29件

参加団体作成のアンケートによる聴取 55件

TEL その他書面 4件

資料3

開催経緯

| | 開催日時 | 主な協議事項 |
|-----|------------------|--|
| 第1回 | 令和3年1月26日(火)午後3時 | <ul style="list-style-type: none"> ・「基本的な考え方」に対するこれまでの意見と課題整理について ・各関係者等からの意見聴取について ・今後のスケジュールについて |
| 第2回 | 令和3年3月29日(月)午後3時 | <ul style="list-style-type: none"> ・原案に対する意見の共有と整理について ・原案に対する追加意見について ・原案に対する意見を踏まえた課題の整理について |
| 第3回 | 令和3年5月18日(火)午後3時 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園(南こども園)について ・原案に対する追加意見の共有について ・原案に対する意見を踏まえた課題と考えられる対応について |
| 第4回 | 令和3年7月13日(火)午後3時 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園化のシミュレーション ・幼稚園再編・こども園化についての意見書について |

「幼稚園再編に係る地域協議会について」

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000024420.html>